○外崎浩子委員長　続いて、無所属の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて五分です。わたなべ拓委員。

○わたなべ拓委員　無所属のわたなべでございます。令和七年度の決算について、ＵＩＪターン就業者支援費について、令和七年度の移住支援金支給実績を見ますと、百四十件中九十三件がテレワークと大半を占めておりまして、県内企業への就業は僅か五件にとどまると。本県は、新幹線が整備されて交通利便性が高いこともあるにせよ、群馬県、栃木県、新潟県なども同様の条件ですけれども、テレワークだけではなくて県内企業への就業実績も極めて堅調であります。本県では、人手不足に直面する県内企業への就業に向けた誘導強化の余地があると考えますが、当局の所見を伺います。

○村井嘉浩知事　我が県では、首都圏の学生向けに、みやぎジョブカフェ東京サテライトを令和六年度から設置いたしまして、ＵＩＪターンによる県内企業への就職促進に取り組んできたところであります。昨年度の実績では、九十名の学生が県内に就職いたしました。また、県内外の企業等で専門的なスキルやマネジメント経験を有し、商品開発や経営改善等で実績を上げてきたプロフェッショナル人材を確保するため、一般社団法人みやぎ工業会に委託をいたしまして、宮城県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置したところであります。昨年度の実績では、県外から九十七名が県内にプロフェッショナル人材として就業しております。更に今年二月に、県内企業への就職に関する情報を一元的に発信する宮城県就職支援ポータルサイト、みやぎむすびを立ち上げ情報発信を強化しております。今後もこうした取組を通じまして、若者・女性に選ばれるみやぎの視点も踏まえ、県外からの就職促進について引き続き積極的に取り組んでまいりたいと思います。

○わたなべ拓委員　男性育休取得奨励金について、八十四件の交付決定があったようですけども、業界や企業規模に偏りがあったようであります。ちなみに、従業員数四人以下の活用は八十四件中五件のみ、全体の六％未満であります。四人以下の事業所とは本県では五二％、企業ベースでは六〇％を占める最大の構成要素でありますが、このようにニーズはあるけれども現実には人手不足の事業所などは活用が難しいと。ですので育休は法的権利ですけれども、紛争になる前に取得困難の男性と職場の間に立って、県が引継プランの作成など業務維持のため調整する余地はないのか簡潔に伺います。

○末永仁一経済商工観光部長　昨年度、この育休取得奨励金を利用した企業に対しアンケート調査を行いましたところ、やはり人手不足などで取得が厳しいという回答が多数でした。行政として、従業員と職場の間に入りまして調整を行うことにつきましては、個別の環境に応じたきめ細かな対応が求められまして限界がありますことから、国では企業からの個別の相談に対しまして、社労士などの専門家による無料相談を実施しているところでございます。県としては、宮城労働局と連携しまして、こうした制度を周知しまして、男性育休取得奨励金を活用した企業の取得事例の県内への横展開を図って、男性の育児休業取得を一層推進してまいります。

○わたなべ拓委員　個人事業主、フリーランスの男性は奨励金の対象外です。県独自の支援はあるのか簡潔に伺います。

○末永仁一経済商工観光部長　国では令和五年にこども未来戦略を決定しておりまして、その中で自営業・フリーランス等の負担軽減に向けて、育児期間中の経済的な給付に相当する支援措置を講じることとされました。日本年金機構におきまして、今年の十月から個人事業主やフリーランスの方などを対象としまして、子が一歳になるまでの期間、国民年金保険料が免除される制度が始まりました。県としての独自の支援制度はございませんが、こうした国の支援制度について周知に努めてまいります。

○わたなべ拓委員　国民健康保険に加入する自営業・フリーランスは対象外ということで、本県では自営業・フリーランスの子育て世帯は大体一万世帯ということです。この不安定な地位にあって、より保護の必要性が高いにもかかわらず丸腰でいるということで、先ほど次世代育成応援基金が話題に出ましたけれども、柱として男性の育児参加の促進を挙げられているのです。こうした男性育休取得についても活用の余地があるのではないでしょうか。

○末永仁一経済商工観光部長　その点については、まず今の現状での課題をしっかり把握して、引き続き検討してまいりたいと思っております。

○わたなべ拓委員　テック系スタートアップ企業立地促進奨励金について、実績を伺います。

○末永仁一経済商工観光部長　昨年度、宇宙関連のスタートアップ一社に対しまして約千七百八十万円を交付いたしました。なお、今年度も一件、交付申請が予定されている

ところでございます。